

令和4年第4回士別市議会定例会会議録（第3号）

令和4年12月14日（水曜日）

午前10時00分開議

午後 2時00分散会

本日の会議事件

開議宣告

諸般の報告

日程第 1 一般質問

散会宣告

出席議員（15名）

副議長	1番	村上 緑一 君	2番	石川 陽介 君
	3番	湊 祐介 君	4番	中山 義隆 君
	5番	加納 由美子 君	6番	奥山 かおり 君
	7番	西川 剛 君	8番	佐藤 正 君
	9番	真保 誠 君	10番	喜多 武彦 君
	11番	谷 守 君	12番	大西 陽 君
	13番	十河 剛志 君	14番	山居 忠彰 君
議長	15番	井上 久嗣 君		

出席説明員

市長	渡辺 英次 君	副市長	法邑 和浩 君
総務部長	大橋 雅民 君	市民自治部長	藪 中晃宏 君
健康福祉部長	東川 晃宏 君	経済部長	鴻野 弘志 君
建設水道部長	千葉 靖紀 君		

教育委員会 会長	中峰 寿彰 君	教育委員会 生涯学習部 部長	三上 正洋 君
-------------	---------	----------------------	---------

病院事 業副 管 理 者	三好 信之 君	経営管理部長	中館 佳嗣 君
--------------------------	---------	--------	---------

監査委員 浅利知充君

監査委員
局長

四ツ辻 秀和君

事務局出席者

議会事務局長 穴田 義文君

議会事務局長
議総務課長

岡崎 忠幸君

議会事務局長
議総務課主任

議総務課主任

駒井 靖亮君

(午前10時00分開議)

○議長(井上久嗣君) ただいまの出席議員は全員であります。
これより本日の会議を開きます。

○議長(井上久嗣君) ここで事務局長から諸般の報告をいたします。

○議会事務局長(穴田義文君) 御報告申し上げます。

本日の議事日程は一般質問であります。

以上で報告を終わります。

○議長(井上久嗣君) それでは、これより議事に入ります。

日程第1、一般質問を行います。

14番 山居忠彰議員。

○14番(山居忠彰君) (登壇) 令和4年士別市議会第4回定例会に当たり、通告に従い一般質問を行いたいと存じます。

質問の主題、テーマは、市長就任1年目の感想と成果、及び2年目での主要政策と展望についてであります。

師走に入り、今年も残り僅かとなりました。令和4年を振り返りますと、新型コロナウイルスのオミクロン株の流行や、ロシアのウクライナ侵攻に端を発した原油・物価の高騰と歴史的な円安が私たちの生活に大きな影響を及ぼしました。岸田政権を揺るがしている旧統一教会問題は、悪質な寄附勧誘を規制する被害者救済新法が成立いたしました。しかし、その陰で政府与党は、防衛力強化と防衛費の大幅増や老朽原発の延命と新型原発推進といった最重要政策の大転換を国民の十分な理解を得ることなく推し進めようとしています。

そこでお尋ねをいたしたいと存じます。まずは、渡辺市長就任1年経過での率直な感想についてであります。

渡辺市長が就任なされて1年と2か月ほどが経過をいたしました。国の内外や地方自治体を取り巻く環境が怒涛のごとく著しく激変する中、士別市のトップリーダーとして熱い思いで駆け抜けてこられた今、感慨深いものがあるかと御推察いたしますが、現在の率直なお気持ちや感想からお聞かせください。

また、議員時代もそうでしたが、市長が生来持たれる誠心さと直観力、果敢な行動力と不屈の精神力には、改めて心からの敬意を表する次第であります。このたびは50歳未満での当選が条件の全国青年市長会のメンバーに名を連ねることができ、すばらしいことだと思います。とりわけ発信力に優れた他市の多くの若きリーダーたちから受けた刺激や影響、そして、本市においても新たに試みてみたいと感じたものについてもお聞かせください。

さらに、今回初めて設けられた道北の旭川、名寄、富良野と士別の、いわゆる若い首長たち

に若い代議員も加わった上川管内4市連携会議は、どなたの呼びかけによるものなのでしょうか。あわせて、設置の目的と議論の中心課題及び今後に期待できることについてもお聞かせください。

次に、公約の進捗状況など、成果と反省についてお尋ねいたします。

渡辺市長就任後も、新型コロナウイルス感染症が一層拡大する中で、多くの活動と事業や施策に制限がかかり、大胆で確実な実現にかなりの困難を伴ったことと思われませんが、選挙戦で市民に誓った公約の数々の着手度や達成度など、進捗状況はどの程度で、どのくらいの手応えを感じていますか。また、特に声を大にして、自他ともに満足できる、あるいは胸を張って誇れるような成果が出ている事業や施策にはどんなものがありますか。さらに、当然のことながら、市民ニーズの高まりや緊急度合いによる優先順位もあろうかと思われませんが、まだまだ不十分あるいは何か不足していると反省する事業や施策にはどんなものがありましたか、お知らせください。

次に、過疎化・少子高齢化対策と、地域経済好循環サイクルの確立についてもお伺いいたします。

全国のほとんどの自治体の最大の課題は、人口減少による過疎化や少子高齢化と担い手不足であります。そこで、渡辺市長は、本市における2025年問題や2040年問題にどう対処すべきとお考えでしょうか。

また、多くの自治体では、持続可能なまちづくりと地域創生の視点からも、長く深く疲弊する地場経済を活性化するために、地域経済好循環サイクルの確立に全力を挙げ必死で取り組んでございます。そこで、本市の推進状況はどの程度まで進んでいるのでしょうか。もう既に産業連関表の作成や地域経済構造分析、フロー、ストック、ポートフォリオなどは実施や実現ができたのでしょうか。さらに、正式に公約には掲げていなかったものの、実際に市政執行を強力に推進する上で必要と感じた点や、逆に障害となり不必要と感じた点があればお教えてください。

次に、2年目での主要目玉政策と懸念についてお尋ねいたします。

市長就任2年目に入って、初当選時に宣言した渡辺市長の基本となる政治姿勢や政治理念及び行政執行方針に変化はございませんか。また、市役所職員の意識改革や組織体制の抜本的改変とか再編は考えておられるのでしょうか。また、来年度、令和5年度における特に強くアピールしたい大きな目玉となるような市長の主要政策、施策、事業や新たな取組は何でしょうか。さらに、来年度以降に市政を執行する上で懸念される事項や予測される状況の変化はございますか。

加えて、渡辺市長の1期目在任中に、大きなエポックではありませんが、記念すべき士別開基125周年や旧士別市の市制施行70周年や朝日町と合併後の新士別市20周年を迎えますが、式典や祝賀会など何か節目となるようなことを計画していらっしゃるのでしょうか。

次に、改革実現に向けた展望についてお尋ねいたします。

渡辺市長は、市長選出馬表明のときより、従来の市政からの大幅な改革や変革を旗印に活動なされてこられたと思いますが、実際に明確にチェンジを実現できたものにはどんなものがありますか。また、国や道といった行政の区割りによる法制上の崩せない障壁に加え、今年に入ってからオミクロンなど変異株による感染症の急拡大や、エネルギー、食品をはじめ、物価の相次ぐ高騰などが新たな障壁として立ちはだかっていますが、これらをどのようにしてはね返していこうとお考えでしょうか。さらに、今後とも改革や変革を計画的、段階的に続けていくための具体的な展望についても教えてください。

最後になりますが、財政健全化・行政改革と地方自治の充実について伺いをいたします。

財政健全化については、昨日の西川議員、谷議員との質疑と重複するので割愛させていただきます。

ただ、奥山議員の質問と少し関連いたしますが、行政改革として、士別市においても行政のスリム化、合理化、効率化にDX、デジタルトランスフォーメーションを導入いたしました。従来とは明らかに異なり、これまでに顕著となった効果と、今後さらにどう生かすかの方策についてお示してください。

また、真の分権型社会の構築と地方自治の充実のため、財政面での自己決定権と自己責任の拡充に加え、住民が誇りや愛着を持って暮らせる地域の実現に向けて何が必要かについても明確にお示してください。

さらに、士別市において世界平和統一家庭連合、旧統一教会に関わる理事者や議員は皆無だと思われませんが、被害者救済新法が今月10日に可決、成立したのを機にお尋ねをいたしたいと思います。実際問題として、本市の一般市民からの深刻な相談や被害届などが過去にありましたでしょうか。なければベストですが、今後の行政としての対応や対処法を検討なされておられるのでしょうか、教えてください。

加えて、北朝鮮による度重なるミサイル発射で、士別市のような一地方都市でも、核シェルターなどの避難場所が全くないにもかかわらず、警報のJアラートに翻弄されました。我が国の安全保障環境に暗雲が立ち込めてきているとはいえ、政府展開の5か年で防衛費倍増、GDP比2%や、敵基地攻撃、反撃能力計画などに対する、市長の私的で結構ですので、御見解をお伺いしたいと存じます。

結びの質問となりますが、総務省の自治体戦略2040構想研究会が、行政はサービスの提供主体、サービスプロバイダーから、地域づくりの場と関係をつくり保全する主体、プラットフォームビルダーに転換する必要があるとの提案をしております。これは、行政改革や行政職員の働き方改革にもつながると言われております。渡辺市長は、この構想をどう受け止めていらっしゃるのでしょうか。御所見をお伺いし、一般質問を終わります。（降壇）

○議長（井上久嗣君） 渡辺市長。

○市長（渡辺英次君）（登壇） 山居議員の御質問にお答えいたします。

初めに、市長就任から1年が経過をいたしまして、感想についてのお尋ねがございました。

昨年9月に市民の皆様から御支援をいただきまして合併後3代目の市長に就任をさせていただいてから早くも1年余りが経過をいたしました。この間、市政のかじ取り役という重責を改めて痛感するとともに、公約の実現に向けて、議員各位、市民の皆様はもとより、多くの団体、企業に御協力をいただきながら無我夢中で走り続けてきたというのが率直の感想であります。

また、所信表明で述べさせていただきましてとおり、積極的に各種会議や地域の行事等にも参加をさせていただき、時には他の参加者とともに汗をかきながら、現場の声を市政に反映させる、市民目線に立った行政運営を心がける中で、温かい励ましの言葉や、時には厳しい御意見もいただきましたことに感謝を申し上げる次第です。

就任から1年余りが経過をし、改めて市民が豊かに、いつまでも安心して暮らせるまちの実現に向けて、市民目線で地域に寄り添いながら職責を全うする決意を新たにしているところです。

次に、全国青年市長会についてです。

7月11日から12日にかけて、青森市で行われました全国青年市長会北海道・東北ブロック会議では、移住・移農の促進に向けた取組をテーマに、参加した11市長による活発な意見交換が行われました。意見交換では、本市においても今年度から実施をしている体験型移住をはじめ、ワーケーションスペースの運営や移住者に対する支援金など、今後、本市においても実施を検討したいと思える取組も多くあり、非常に参考となったところです。

次に、上川管内4市連携会議についてです。

本会議につきましては、本年4月の富良野市長選後に4市長が集まった場において、多様化、複雑化する地域課題の解決には、これまで以上に各地域が連携して取り組んでいく必要があるとの共通認識の下、毎回1つのテーマを定め、各市の取組状況等について情報交換を行っていくことを目的に設置をいたしました。

7月には地域通貨をテーマに名寄市で、そして10月には介護人材の確保について本市で開催をしています。会議には、管内選出国會議員である東国幹衆議院議員にも御参加をいただき、助言をいただくとともに、国政への要望活動を行いながら課題の解決の一助となるよう取組を進めています。

次に、公約の進捗状況についてです。

私は、市政運営に当たって大切にしたい8つの基本的な視点、それから、その実現に向けた38項目からなる公約を掲げ、当選をさせていただきました。公約については、市議会の皆様の御理解の下、今年度予算を御承認いただいたことを受け、その全てについて着手をしているところであり、34項目、およそ9割については既に実施または一部実施しており、残りの4項目についても次年度以降の実施に向け、現在、調査・検討を行っているところです。

これまでの成果についてですが、新型コロナで影響を受けた企業や店舗などへの支援拡大や地域循環型住宅リフォーム促進事業の創設、高校の魅力化支援など多くの項目で既に事業を開始し、順調に成果を上げており、季節移住やゼロカーボンに向けた取組、利便性の高い公共交

通システムの構築などの一部実施済みや、実施に向けて検討中の公約についても早期の実現に向け、現在準備を進めているところです。

また、市長就任以来、関係団体や企業に対し、積極的にトップセールスを行うとともに、トヨタ自動車やレバンガ北海道などの企業との包括連携を締結し、様々な機会を通じて本市のPR活動にも努めています。

一方で、介護職員の人材確保や在宅医療の充実など、取組を進めているものの、なかなか成果が上がらない事業があることも事実です。地方創生の基本となる、まち・ひと・しごと創生総合戦略に掲げるKPIについても、コロナ禍の影響があるとはいえ、目標値と大きく乖離しているものもあるため、今後、検証作業を行ってまいります。

次に、2025年問題や2040年問題への対応についてです。

団塊の世代が75歳以上となる2025年には、単身や夫婦などの高齢者世帯や認知症を発症する高齢者が増えることにより、医療費や介護給付費の増加が見込まれます。また、2040年には、団塊のジュニア世代が高齢者となり、生産人口の減少も見込まれているところです。

こうした中、本市でも3年ごとに高齢者保健福祉計画、介護保険事業計画を策定し、高齢化社会への対策として、認知症サポーターの養成などの認知症施策の推進、SOSネットワークなどの連携体制の構築、いきいき健康センターでの事業をはじめとした介護予防を通じた生きがいづくりを充実させていく必要があると考えています。

また、担い手不足の対策としては、介護報酬の負担の在り方など、介護保険制度がしっかり運用できるよう、市長会などを通じ、他の自治体などと連携して国にさらに強く要請を行うとともに、介護従事者対策の取組について、事業所などの関係機関と連携、協議する中で、より効果的な方策となるよう検討を進めます。

次に、地域経済好循環サイクルの確立についてです。

私の最重要公約であります地域経済循環分析については、庁内にワーキンググループを設置するとともに、取組の趣旨や内容について広報等を通じて市民への周知を図っているほか、9月には循環の基礎資料となる産業連関表の作成や経済波及効果シミュレーションの実施のほか、アンケート調査への支援に関する業務委託を締結し、令和5年度中の分析結果の公表に向け作業を進めています。

地域経済循環分析は、地域経済構造分析における3つのサブアプローチのフロー分析に該当するもので、他の2つのベースとなるものです。したがって、フローを生み出す源泉であるストックに関する分析、本市にとって一定の収益を維持しながらリスクを最小限に抑える産業の組合せを考えるポートフォリオ分析については、地域経済循環分析の結果を踏まえ、実施の有無を判断してまいります。

次に、市政執行の上で必要と感じた点などについてです。

市政を執行する上で何よりも必要となるのは、人材と財源であると考えています。どのようなすばらしい事業であっても、それを実施するためには基本的には人材とお金が必要となりま

す。そのため、人材の確保、育成なしでは、まちづくり、行政運営はなし得ません。財源については、国や道の交付金や補助制度の動向を注視していくことが重要と考えています。

一方で、行政特有の縦割りについては、事業を速やかに実施する上でブレーキとなることもあり、また、管轄意識により行政サービスが非効率に陥るケースもあることから、不必要とまでは言いませんが、改善していくべき課題であると認識をしています。

次に、私の政治姿勢についてです。

政治姿勢については、市政執行方針の中でも申し上げましたとおり、まちづくり総合計画に掲げる基本施策と第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略の3つのプロジェクトに取り組みながら、市民が安心して暮らせるまちづくりを進めることを市政運営の基軸と考えており、私の政治理念である、政治の原点は人づくりと併せて、その考えに変化はございません。

また、組織体制の改変等について、現在確定しているものはございませんが、これまで同様、市民の利便性を念頭に置きながら、人材育成と組織力の強化を目的として、その時々状況に応じた機構改革等を実施していく考えです。

次に、来年度における新たな取組についてです。

11月1日に行われた予算編成説明会において新年度予算に関する私の方針を述べたところです。新年度においては、公共交通システムの再構築や高校の魅力化、農業生産基盤の強化といった進行中の事業について、社会情勢などを踏まえ、さらに深化した取組を進めるとともに、今年度策定予定の地球温暖化対策実行計画に基づく、ゼロカーボンへの取組や、70歳以上の郊外居住者に対する季節移住、アンケート調査の結果を踏まえた季節移住の検討を予定しているところです。

現在は、各部から予算要求書の提出が終わり、財政課による精査が行われているところで、市長ヒアリングも年明けに予定していることから、具体的な事業内容については、今後、調整を図ることとなりますが、これまでの成果や検証結果を反映しつつ、より効果的な事業となるよう事業内容の検討を行ってまいります。

次に、懸念事項や状況変化についてです。

何よりも大きな懸念材料は、新型コロナウイルスの動向であります。感染の拡大はもとより、現在国が検討している感染分類の5類への引下げや変異株の発生、ワクチンの接種体制、それから特效薬の開発など、あらゆることが社会生活に多大な影響を与えることが懸念されるとともに、地方交付税や臨時特別給付金などの財源措置についても注視をしていかなければならないと考えています。

また、水田活用の直接支払交付金の見直しや、てん菜の生産枠減少など、農業を取り巻く動向についても気を配る必要があると考えています。

なお、各周年事業に関する式典についてですが、現段階では予定しているものはございません。

次に、改革実現に向けた展望についてです。

私が市長となって心がけたのは、私の市政運営に対する考え方をしっかりと職員に伝えること、それから、職員の話をよく聞くことです。職員は行政のプロフェッショナルでありますので、私が考える市政をどのように実現していくか、職員一人一人から意見を聞き、庁議等で議論をし、最終的に理事者が判断をするという手法を取り組んでいます。そのため、必然的に私が職員のもとを訪れる機会も多くなりましたし、職員が市長室に来て打合せをする機会も増えているところです。現時点では明確にチェンジを実現できたとはまでは言えませんが、今後も自分の手の届く範囲から職場の改善を図ってまいりたいと考えています。

次に、障壁への対応策についてですが、感染症や物価の高騰など、いずれについても本市だけで解決を図るのは不可能な事案ばかりであります。だからこそ、各管内市町村長あるいは市長会などを通じて国などにしっかりと対応を求めていくこと、これが重要だと考えています。あわせて、国会議員や民間企業、関係団体などと日頃から連携を密にし、あらゆるチャンネルを活用していくことも大切な取組と考えています。

今後も、交流と対話を大切にし、市民の声に耳を傾けながら施策の優先順位をしっかりと判断しつつ、計画的、段階的に、改めるべきは改めながら、よりよい市政運営に努めてまいります。

次に、DXの活用についてです。

本市においては、本年5月に決定いたしました土別市役所DX推進基本方針に基づき、デジタルトランスフォーメーション施策を実施しております。2040年問題を見据える中での業務の効率化については、ビジネスプロセス・リエンジニアリング、BPRと呼ばれる業務の在り方自体を見直す取組を徹底することとしています。BPRの取組は効率化に向けた見直しとチャレンジを繰り返すことで、その効果が徐々に表れるものと考えています。

現段階においては、ロボティック・プロセス・オートメーション、RPAと呼ばれる自動化手段の活用、それから簡易的な自動プログラムの作成などで、業務時間を短縮した例があります。

今後、行政手続のオンライン化を進めるに従い、業務の在り方を見直すBPRの取組の必要性、重要性がさらに高まり、生み出される効果もより高まっていくものと考えています。効率化の成果を最大限に引き出すために、今後も引き続き職員が一丸となってBPRの視点による業務改革の努力を重ねていく考えです。

次に、自己決定権と自己責任の拡充と住民が誇りや愛着を持って暮らせる地域の実現についてです。

地方分権時代において、自己決定、自己責任の原則に基づく地方公共団体の意思決定がなされるためには、一般的に地方議会の活性化や住民参加の拡大が必要と言われています。財政面においては、自主財源である地方税を基本として、国からの財源への依存度をできる限り縮減し、より自律的に財政運営を行うことが理想と考えています。

また、郷土愛を育むためには、子供の頃から本市の豊かな自然や歴史、産業、そして地域の人のつながりを教育資源として活用した体験活動を推進していくことが重要と考えています。

このため、職業体験、文化芸術体験、自然活動や郷土の歴史を学ぶ土曜子ども文化村事業について、関係企業や事業所、社会教育団体の協力も得ながら、活動の充実を図ってまいります。さらに、こども夢トークや子ども議会を通じ、地域課題を共有することで、ふるさとの将来に対する当事者意識を持ち、たくましさや自ら考える力を身につける取組も進めてまいります。

その上で、誰もが豊かにいつまでも安心して暮らせるまちの実現を目指し、公的なサービスはもとより、自助、互助、共助によりお互いが支え合える地域福祉の構築を図っていくことが必要と考えています。

また、医療や介護の体制強化についても喫緊の課題でありますので、引き続き従事者の確保と環境の充実に努めてまいります。

次に、世界平和統一家庭連合、旧統一教会との関わりについてです。

これまでに、市民の方から旧統一教会に関する被害相談が市に寄せられた実績はなく、また、被害届については、把握し得る立場にはございません。今後の対応につきましては、被害者救済新法が10日に成立をいたしましたことを受け、市民からの相談があった場合には、法に基づき、国や道、関係機関と連携しつつ、引き続き消費生活相談を中心として対応してまいります。

次に、防衛費等に関する私の私見についてです。

ロシアや中国、北朝鮮といった日本を取り巻く他国の不安定な情勢を鑑みますと、日本として国民を守るための安全保障に必要な一定の防衛力を保持することは必要と考えています。また、防衛費の増額に充てる財源については、現時点で明確には示されていませんが、国債や増税という話も聞こえてきているところです。現在の日本社会、経済は、コロナ禍の影響で疲弊していることに併せ、医療や福祉の拡充や格差、貧困への対応は喫緊の課題であると考えています。私としましては、まずは、経済再生のための物価高騰対策や財政出動に十分な予算を充てるとともに、防衛費についても現下における増税については反対であります。

最後に、自治体戦略2040構想研究会の提言についてです。

福祉などの公共サービスを提供する側であるサービスプロバイダーから、公・共・私相互間の協力関係を構築するプラットフォームビルダーへの転換については、これまでも様々な分野で同様の提言が出されており、例えば地域包括ケアシステムでは、社会福祉制度や生活保護制度といった公助ではなく、自分のことは自分で行う自助や、家族や近隣住民、友人などの個人的な人間関係の中で助け合う互助の果たす役割が大きくなることを意識した取組が必要とされています。行政として新たな公・共・私の協力関係を構築することは必要ではありますが、一方で、民間だけでは必要なサービス量を満たすことはできない実態もありますので、引き続き、サービスプロバイダーの役割を行政が担う必要があるものと現下では考えています。

以上申し上げ、答弁といたします。（降壇）

○議長（井上久嗣君） 山居議員。

○14番（山居忠彰君） 市長には、大変広範囲にわたる丁寧な御答弁ありがとうございました。

1点だけ、再質問させていただきたいと思います。

市長は、本当にお若い市長ということで市民の期待も大きいわけですがけれども、土別市と姉妹都市のみよし市の市長、小山祐さんですね、この小山市長もお若いのですよね、私も初めてお会いしたときは県議員でしたのですけれども、30代で驚いた記憶がございます。

そこで、土別とシスターシティーのゴールバーンもでございます。今コロナ禍で交流できていませんけれども、オンラインなんかで交流ができるのかどうかということと、みよし市との、特に市長が強調されます他市との連携強化ということで、この連携あるいは相互理解、そして発展に向けてということについて一言いただきたいと思っております。よろしくお願ひします。

○議長（井上久嗣君） 渡辺市長。

○市長（渡辺英次君） 再質問にお答えいたします。

まずは、小山みよし市長、たしか44歳ということで、私より随分若いのですけれども、また市議会議員、県議会議員を歴任されていまして、政治という部分では私の大先輩でありますので、情報交換を含めて今後さらに友好関係を築いていきたいと思っております。

そういった中で、まずオンラインでの交流についてですが、公式的なものはまだやってはいませんが、実際やっている事例もございますので、今後のコロナの状況を見極めながら、オンラインがいいのか、その後また戻していくのかということも含めて、情報交換等していきたいと思っております。

それから、他市との連携ということでいいますと、例えば今のお話のみよし市とお話をしたときに、みよし市は地方交付税不交付団体ということで、財政力が非常に高いまちでございます。そういったことから、同じ市としての課題という部分では相違はあるのですけれども、行政運営をしていく上で、例えば行政内のシステムの問題であったりとか、いろいろな部分で参考になったりすることもありますので、何せ人との交流を大事にしながら、私自身も高めていくような取組を今後進めてまいりたい、精進してまいりたいと考えています。

○議長（井上久嗣君） 8番 佐藤 正議員。

○8番（佐藤 正君）（登壇） 通告に従いまして一般質問をいたします。

水道料金改定についてであります。

上下水道審議会の答申を受け、令和4年第2回定例会で水道料金の改定について説明を受け、総務産業常任委員会に付託され、令和5年4月より22.6%の改正を行うということが決定されました。附帯意見として、今後とも続くであろう物価上昇に加え、料金改定によりさらに市民負担が増えることから、市においては、市民負担の軽減策について速やかに取り組むこと、一般会計からの繰入れ基準の見直しを早急に検討し、料金改定のみによらない経営基盤の強化に努めることを求めますという附帯意見がつけました。どのように受け止められているのでしょうか、お聞きいたします。

私は第2回定例会の一般質問でこの問題を取り上げました。そのときの答弁としては、総務産業常任委員会の議論の内容を踏まえ、一般会計から繰入れ基準について協議を進めていく考えでございますとのことでありました。さきの決算委員会での谷議員の質問には、赤字だからとい

ってやみくもに一般会計から繰入れはできないという答弁でしたが、地方公営企業法第17条の2項では、公営企業の性質上、効率的な経営を行ってもなおその経営に伴う収支のみをもって充てることが客観的に困難であると認められる経費については繰出しが可能だとなっております。10月に改定された経営戦略案にも水道事業と一般会計との負担の在り方を見直すための協議を進めるとなっています。

ある新聞社の報道では、水道事業は独立採算制が原則だが、既に料金収入で運営経費を賄えず、一般会計からの繰入れなどにより赤字を埋めている自治体は全国の40%、19年度の厚労省の調べであります。大幅な値上げが必要になった場合、値上げ幅を抑えるため、一般会計で不足分を補う自治体が相次ぐことが予想されると報じられております。水道料金の改定は、経営状況を踏まえて、4年ごとに必要性を検討するとなっております。前回、平成30年4月に改定し、令和5年4月に大幅改定しても令和9年度には運転資金が不足し、改定の時期が来ます。このような繰り返しでは、安定した水道事業が維持できなくなる。受益者負担だけでは限界があります。必要に応じて一般会計から繰入れすべきであります。市民ふれあいトークなども行われていると思いますが、どのような意見が出たのかもお知らせください。

以上で、この質問を終わります。（降壇）

○議長（井上久嗣君） 渡辺市長。

○市長（渡辺英次君）（登壇） 佐藤議員の御質問にお答えいたします。

初めに、水道事業への繰出金の考え方についてです。

お話があった地方公営企業法第17条の2で規定されている繰出しの対象となる経費は、同規定において、政令で定めるものとされており、総務省から通知される地方公営企業繰出金についてによることとなります。このため、さきの予算決算常任委員会でお答えしたとおり、公営企業会計への単なる赤字補填についての繰出しは適当ではないと考えています。

次に、市民ふれあいトークで出された意見と説明会等市民周知についてです。

水道料金の関係では、この間、2団体とふれあいトークを開催し、料金改定となった背景や経営改善策についての御質問を多くいただきました。そのほか、物価高騰をしている中で料金改定は止めてほしいという意見があった一方で、水道事業への繰出しを増やすとほかの分野でも市からの補助を増やす議論になりかねないので慎重にといった御意見などをいただきました。市民周知については、広報やホームページ、利用者への資料配付などで料金改定の経過や水道事業の経営状況をお知らせしています。また、今後においても市民ふれあいトークの制度を活用し、丁寧な説明に努めてまいります。

最後に、第2回定例会の水道料金の改定に関わる附帯意見についてです。

物価高騰等に直面する市民の負担軽減策としては、国の交付金等を活用し、本年10月から6か月間水道料金の軽減を実施しています。一般会計の繰出し基準については、既に見直しに向けた検討を進めているところであり、令和6年度に下水道事業の公営企業法適用を控えていることから、水道事業と下水道事業を併せた総体的な繰出しの在り方について、5年度中にまと

めていきたいと考えています。

以上申し上げ、答弁といたします。（降壇）

○議長（井上久嗣君） 佐藤議員。

○8番（佐藤 正君） 一般会計からの繰入れについては、経営戦略にも水道料金と一般会計との負担の在り方を見直すための協議をしていますということで、私の第2回定例会の質問の中にも、見直し協議を進めるということでありましたけれども、具体的に、もう半年もたっておりますので、早急に見直す結論を出してもらいたいと思います。

また、市民ふれあいトークは、2団体とやったということなんですけれども、このふれあいトークにしても、2団体ということで、意見が少ない。決して市民の皆様が関心がないわけではないと思いますので、市民周知についても、今後、形骸化にならないように考えていってもらいたいと思います。

○議長（井上久嗣君） 千葉建設水道部長。

○建設水道部長（千葉靖紀君） お答えいたします。

まず、繰入れ、繰出し基準の進め方につきましては、現在具体的に調整を行っております。特に旧簡易水道の部分につきましてはとの範囲、そのようなことで今、詰めを行っている状況であります。

それから、市民周知につきましては、いろいろな機会におきましてお話を広げていきたいと考えておりますけれども、個々の水道利用の状況等もございますので、できれば少しの団体の方に集まっていただいて、その生活状況、事業活動に応じた内容について細かに説明できるふれあいトークが重要であると考えておりますので、その機会について御利用を願いたいと考えております。

以上です。

○議長（井上久嗣君） 佐藤議員。

○8番（佐藤 正君）（登壇） 次の質問に移らせてもらいます。

反社会集団との関わりについてということで、先ほど山居議員も若干触れられておりましたけれども、重複になる部分も一部あるかと思っておりますけれども、よろしくお聞きしたいと思っております。

反社会集団との関わりについてお聞きします。反社会集団とは、暴力や威力あるいは詐欺的な手法を駆使し、不当な行為により経済的利益を追求する集団であると定義されています。今回は旧統一教会について、本市の対応についてお聞きいたします。

旧統一教会は、霊感商法、高額献金、合同結婚式など、裁判で断罪されている反社会的な団体であることは広く知られています。旧統一教会の霊感商法は、1980年代以降に大きく社会問題化しました。全国弁護士連絡会によると、1987年から2021年までの霊感商法の相談件数は3万4,537件、被害額は1,237億円強に達しています。これは、あくまで弁護士連絡会や消費者センターに相談してきた数字であり、あくまで氷山の一角であり、実際の被害は数十倍に上ると

の指摘もあります。

7月8日、安倍晋三元首相を襲撃、殺害事件が発生しました。どんな理由であれ、このような殺人という行為は断じて許せません。同時に、この衝撃的な事件を通じて、旧統一教会の実態が改めて明らかになりました。霊感商法や集団結婚式、高額献金の強要などの反社会的行為による被害の深刻さが改めて浮き彫りになりました。

また、旧統一教会と政治家の癒着の実態も明らかになりました。現職国会議員179人、9月8日の時点で何らかの形で関係を持っていたことが判明しました。この集団による政治への介入や教団へのお墨つきを与えたことになりかねません。この問題でも、旭川の議員などが旧統一教会の団体の役員をしたり、関連団体の集会に参加するなどの関係が明らかになっております。いろいろな団体を隠れみのにし、信者を集めてマインドコントロールし高額な献金をさせるなど、今でも多くの信者や家族が苦しんでいます。本市では、このような反社会的集団、勢力に今後どのように対処していくのか、してきたのかをお聞きいたします。あわせて、このような集団に公共施設の貸出しがなかったのかもお聞きいたします。

次に、関連がありますので、安倍元首相の国葬についてお伺いします。

政府は、賛否が拮抗する中、9月27日国葬を強行しました。安倍元首相に対する弔意を個々の国民に対して事実上強制することにつながるものが強く懸念されます。弔意というのは、誰に対するものであっても、弔意を示すかどうかも含めて全て内心の自由に関わる問題であり、国家が弔意を求めたり弔意を事実上強制することはあってはならないと考えます。この国葬について、政府は、国民一人一人に弔意を求めるものではないとして、地方自治体や教育委員会に弔意表明を求めないことを決め、対応は各自治体に委ねられています。

本市においても、国葬に合わせて半旗の掲揚をしました。道内129市町村では、半旗を掲揚したのは全体で約3割であったという報道がありました。どういう判断で掲揚したのかをお聞きいたします。また、安倍元首相の葬儀が行われた7月12日に、帯広市教育委員会が、半旗の掲揚を9割の学校で掲げたという報道がありましたが、本市においてはそのような指導はなかったのでしょうか、お聞きいたしまして、この質問を終わります。（降壇）

○議長（井上久嗣君） 法邑副市長。

○副市長（法邑和浩君）（登壇） ただいまの御質問にお答えします。

初めに、佐藤議員から、世界平和統一家庭連合、旧統一教会を反社会的集団として取り扱うものとして、本市のこれまでと今後における対処方法について御質問がありました。

本市は、暴力追放・防犯都市を宣言しており、また、士別市安全で安心なまちづくり条例を制定し、これらに基づき対応してきたところです。反社会的勢力への具体的な対策としては、平成26年に暴力団排除条例を制定し、暴力団排除についての基本理念を掲げ、市や市民及び事業者の役割を明らかにするとともに、市の公共事業等からの排除や、公共施設が活動に利用されないよう必要な措置と、市民等が紛争の解決などに暴力団を利用しないこと、利益を供与しないことなど、必要な事項を定め、対策を行っています。

現在、旧統一教会を取り巻く問題については、多くの報道がされており、この問題をきっかけとして宗教団体など法人等から寄附の勧誘を受ける者の保護などを目的とした、法人等による寄附の不当な勧誘の防止等に関する法律が今年10日の国会において成立したところです。

しかしながら、本市では、現段階において旧統一教会を一つの宗教団体として取り扱っており、暴力団などの反社会的勢力と同様の排除などを行う考えには至っていません。また、こうした考えから、旧統一教会に特化した公共施設の利用実態の把握は行っていない状況です。

次に、半旗掲揚についてです。

9月27日に執り行われた安倍晋三元内閣総理大臣の国葬儀に際して、本市では、庁内で協議を行い、今後も含めて国葬儀が執り行われる場合は、市として半旗を掲げ、弔意を示すこととしました。国葬儀の実施に対しては国内で賛否が分かれている状況にありましたので、国で実施基準を設けるなど、取扱いを明確化する必要があると考えています。

なお、本市教育委員会から、7月12日の葬儀及び9月27日の国葬儀のいずれにおいても、各学校に半旗の掲揚を求めるような指導は行っていないところです。

以上申し上げ、答弁いたします。（降壇）

○議長（井上久嗣君） 佐藤議員。

○8番（佐藤 正君） 再質問をさせていただきます。

本市としては、統一教会の関わりはないということで今御答弁をいただきました。今後とも、反社会集団の関係についても毅然とした態度で臨んでもらいたいと思います。

あと、半旗の掲揚の考え方ということで庁内で協議をしたということなので、今後も国葬の場合は半旗を掲揚すると承ったのですけれども、そういう理解でよろしいでしょうか。

○議長（井上久嗣君） 法邑副市長。

○副市長（法邑和浩君） 再質問にお答えします。

今後も、反社会的な勢力に対しては毅然とした対応を取ってほしいといったようなことでありますけれども、これは当然ながら市としましては、これまでもそうですし、今後においてもそうした対応をもって当たっていきたいと思っております。

特に市民の安全・安心に関わることでありまして、これまで暴力団中心のそういった対応をやっておりましたけれども、そうした部分については、現在、暴力追放運動推進協議会、あるいは防犯協会、あるいは自治会などと連携をしながら、市民の安全・安心なまちづくり、こういったものについては取り組んでいきたいと思っております。

それから、半旗の掲揚についてでありますけれども、これは答弁でも申し上げましたとおり、庁議において、今後においては国葬がもしあった場合については半旗を掲揚すると、弔意を表すために半旗を掲揚するといったような判断をしておりますので。ただ、国葬に当たっては、やはり国において一定のルール化、基準を設けてやっていく必要があると考えておりまして、この部分については岸田首相もそうした考えを示しておりますので、そういったことについてはやっていただきたいと思いますし、市としては、そういった基準でもって対応してま

いりたいと思っております。

以上です。

○議長（井上久嗣君） 12番 大西 陽議員。

○12番（大西 陽君）（登壇） それでは、3点について、一問一答方式で一般質問を行います。

最初に、渡辺市長が就任して1年余りが経過した現在の市政に対する思いと公約の自己検証、評価及び今後の市政運営に当たっての基本姿勢について通告をしていましたが、先ほどの山居議員の質問と内容が重なるところが多くありますので、その点をできる限り考慮しながら、基本的に通告の内容に従って質問をさせていただきます。

市長は、2021年6月18日付で市議会議員を辞職して、市民が豊かにいつまでも安心して暮らせるまちを目指すため、国や道との密接な連携によるまちづくりを行い、市内経済を見極めた財政健全化の推進と民間の視点を取り入れた元気な市役所づくりを基本に、38項目の公約を掲げ、2021年9月12日執行の士別市長選挙に勝利して、同年9月25日に新士別第3代市長に就任をされました。

そこで、市民に約束をした公約の中で、最優先事項として、地域経済の活性化のためには市内経済を循環させる仕組みづくりが必要であることから地域経済循環分析を行うとしています。先ほど山居議員に対する答弁で基本的な考え方を示されましたが、その内容について私のほうからは具体的にお聞きをしたいと思います。

令和3年第4回定例会で、私の一般質問で調査の範囲、調査項目、結果に基づく政策反映の考え方、今後のスケジュール、地域通貨の考え方の問いに対して、まずは市内の経済状況を分析し、その結果を基に政策に反映していくために、その調査の範囲をRE S A Sや地域経済循環分析ツールの内容等から、市内の主要産業を調査するべきと考えているとして、その調査方法や対象範囲などは、今後、庁内ワーキンググループで検討するとしておられました。

本年9月にこれらを進めるために専門企業に外部委託をしています。これに至った経過と委託内容及び庁内ワーキンググループによる検討経過と現在までの取組の進捗状況をまずお伺いいたします。

次に、調査分析の結果に基づく施策として、市内経済の好循環に向けて、地域外から所得を獲得するための施策と地域外への恒常的な流出を防ぐための施策をバランスよく講じていく必要があるとの考えを示されましたが、現時点で想定している施策の概要についての考え方があればお伺いをしたいと思います。

次に、今後のスケジュールとして、市長任期の後半となる3年目に事業開始をしたいとしていますが、現時点で当初の予定に変更はないのか、改めて確認をさせていただきたいと思えます。

次に、地域通貨は、地域経済の活性化を目的に、物やサービスの対価として決済に使える疑似的な通貨としているのが一般的であると認識をしていますが、市長はサフォークポイントで対応することを前提として、サフォークポイントが事業者間の決済で利用する仕組みの構築な

ど、地域通貨として利活用するための調査・研究を進めるとしていましたが、現時点でのこの調査・研究に対する進捗状況を伺います。

次に、市政運営に当たって、議会との関係についての基本姿勢についてお尋ねいたします。

御承知のとおり、地方自治体は二元代表制であり、首長には執行権があり、議会にはチェック機能を果たすことと議決権があります。このことから、3期12年間、本市の市政を担われた牧野前市長は、議会に対しては真摯に向き合って、率直に切磋琢磨しながら議論を行い、均衡の取れた二元代表制によって車の両輪が成り立つと考えているとしておりました。改めて、渡辺市長の議会に対する基本姿勢をお聞かせいただきたいと思います。

最後になりますが、2010年4月の初当選以来、11年と数か月になるかと思いますが、務められた市議会議員から市長に就任をした率直な感想をお伺いして、この質問を終わります。

(降壇)

○議長（井上久嗣君） 渡辺市長。

○市長（渡辺英次君）（登壇） 大西議員の御質問にお答えします。

本市の成長戦略を描く上で、地域経済循環分析の実施により、地域経済の好循環と市内経済の活性化を図ることは必須と考えています。そこで、本市産業構造や経済循環に関する情報の整理と分析を行い、今後の政策を進める上での重要な基礎資料を作成することといたしました。

今般これらを進める上で必要となる業務については、本年2月に庁内ワーキンググループを立ち上げ、庁内分析の手法や地域経済の好循環に向けたアンケート調査の実施のほか、経済の波及効果や産業間のつながりを見える化することの必要性について議論をしてきました。

その中で調査業務は、当初計画において庁内職員で取り組むことを検討していましたが、地域経済の循環の分析に必要な基礎資料として産業連関表を作成するなど、専門的な知識や効果的な集計作業、また、本業務と類似する業務実績などを勘案し、事業効果の期待できる業者への外部委託としたところです。

このほか、ワーキンググループにおける現在までの取組状況については、地域経済循環分析における取組意識の共有を目的とした勉強会の開催や市職員を対象とした地域経済循環分析の基礎知識あるいはデータを活用した現状分析からの政策立案の研修会を実施してきました。このほか、地域経済循環分析の考え方を市民に分かりやすく説明することを目的に、市広報への連載を実施しました。

次に、委託締結した地域経済循環分析の業務内容についてですが、RESASを活用した本市の統計データ分析と産業連関表の作成、それから経済波及効果のシミュレーション、地域経済の好循環に向けた本市の取組に対する提言となっています。

次に、現時点で想定している施策の概要についての考え方を。

地域経済の好循環に向けた取組は、さらなる地域外からの所得の獲得と、いわゆる漏れバケツ理論でいう、穴を塞ぐことです。まず、地域外からの所得の獲得は、市の政策の柱でもある農業や合宿、観光のほか、ふるさと納税などが考えられます。これらにより所得を獲得するた

め、本市を知ってもらい、認知してもらい、最終的に選んでいただくことでその目的を達成していくと考えているところであり、重要なことは、情報発信とPRにさらに力を入れていくことと認識しています。このような情報発信の取組と併せて、地域外への恒常的な流出を防ぐため、地域通貨の活用など、地域内でお金を使ってもらえる仕組みづくりが必要と思っています。これらのことから、経済波及効果の高い産業への投資など、今後、思い切った施策を検討していく考えです。

次に、今後の事業スケジュールですが、作業の進み具合や遅れなども想定されますが、今年度と令和5年度で調査を終了し、その結果を基に6年度の政策を構築するとした考えに、現段階で変更することは考えておりません。

次に、サフォークポイントを地域通貨として利活用するための研究・調査についてです。

長引く新型コロナウイルス感染症の影響を受け、疲弊する地域経済の回復及び消費拡大を目的に、12月1日より地域活性化応援ポイントの利用が開始をされました。実施においては、これまでの紙媒体から電子ポイントに変更し、参加事業登録をされた市内店舗で利用をされているところです。

今回、電子ポイントによる取組に変更することで、従来の紙媒体で行っていた換金における枚数の確認など事務作業の低減や、1円単位で活用できる利便性などは購入された方から好評を得ているところです。しかしながら、電子ポイントによる取組とすることで、専用端末機やインターネット通信環境の整備など経費がかかる部分もあることなど、事業実施における課題も見えてきたところです。

今後においては、これらの課題整理や、想定される懸念の払拭などにより、ポイントを活用した事業の構築と併せて、引き続き地域通貨としての利活用における調査・研究を進めてまいります。

次に、市政運営に当たって、議会との基本姿勢についてです。

議員の皆様も私も、本市をよりよいまちにしていきたいという多くの市民からの負託を受けて、その職務を全うしています。市民の思いや願いを実現し、市政を円滑に運営していくためには、議決機関である議会と執行機関である行政がお互いを尊重しながら緊張感のある討論や連携を行っていくことが重要と考えています。そのためには、議会と行政が活発な議論を行っていくことが何よりも大切ですので、今後も議会との情報共有をしっかりと行いながら、信頼関係の強化に努めてまいります。

議員のお話の中で、車の両輪という例えがございましたが、私自身も議員時代からそのとおりでと思っており、その考えは市長になった今も何ら変わることはございません。今後も議会とともに切磋琢磨しつつ、本市の発展に尽力してまいります。

次に、市議会議員から市長に就任した感想についてです。

私は、自ら目指すまちづくりを実現していくためには、行政の長として執行権を持ち、覚悟を持って政策を実行し、結果を出す必要があるとの思いで市長に立候補いたしました。市長の

職務を遂行する中では、日々刻々と変化する状況を見極め、おかしいと思ったら素早く方向を転換する。問題が生じたら、優先順位を整理して早期の解決を目指すといったスピード感と柔軟性、また、各部署から上がってくる多くの施策を取捨選択し、限られた予算で最大の効果を発揮するための判断力の大切さを実感しているところです。

また、11年以上にわたる議員活動を通じて、市政の概要的なことは理解をしていたつもりですが、実際に組織を動かすマネジメントとしてはやはり不慣れな部分もございますし、現在も勉強中だと思っております。今後も引き続き、本市発展のため、全力で邁進してまいることを申し上げて、答弁といたします。（降壇）

○議長（井上久嗣君） 大西議員。

○12番（大西 陽君） それでは、今、市長の答弁にあった、特にスピード感については大いに期待をしたいと思えます。

それで、外部委託の関係についてももう一度確認させていただきたいのですが、市長は日頃言われている、資金の外部流出につながるということになるのだと思いますが、これは、REASASや、先ほど言った地域経済循環分析ツールでは、全くこの分析は成り立たないという考えなのか、この辺を確認したい。

もう1点、非常に勉強不足で申し訳ありませんが、何とか理論、あれは何と言いましたか、もう一度お願いしたい。

○議長（井上久嗣君） 渡辺市長。

○市長（渡辺英次君） 再質問にお答えいたします。

まず1つ目の外部委託についてであります。

大西議員おっしゃられるとおり、外部委託は札幌の業者であります。いわゆる私がいつも言っている、外にお金を流出しないということと矛盾をしているのではないかという意味合いかなと思っているところでありますが、残念ながら、士別市において、そういった専門的な分析をできる企業はございません。そして、いろいろこういった事業を組み立てる中で、たまたまお話の中で、今回受託していただいているのが道銀総研なんですけれども、士別の道銀からも、そういった事業をやっている部署があるというお話もいただきまして、それでそこから専門的なことを外部委託するほうがいいのではないかという方向性にまず変わったということです。中途半端なものをつくって政策をするよりも、しっかりと市民の皆さんが納得できるような資料を作りたいというのが今回2年間の分析結果を求めているところでもありますので、御理解をいただきたいと思えます。

それから、漏れバケツ理論というのですけれども、これは日本だけではなくて世界各地で使われているのですけれども、経済を水に例えて、お金を水に例えて、ちょっと今、図がないので説明しづらいのですが、要するに、バケツに穴が開いていると幾らお金が入っても外にどんどん逃げてしまうという理論となっています。これは、インターネットなどでよく出ていますので、ぜひ御覧いただきたいと思えますが、考え方としては、従前答弁しているとおり、外か

らの外貨を稼いで、外に出るお金をなるべく外に出さずに市内で循環させる仕組みということで、これは私の勝手な一人の発想ではなくて、今、各自治体で取り組んでいる内容にもなっていますので、何とか形をつくるというのが行政の役割でありまして、実際に成功するかしないかは市民の皆さんの理解度という部分もありますので、周知に関してもさらに強めて、成功するように事業を進めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（井上久嗣君） 大西議員。

○12番（大西 陽君） それで、外部委託する業者、これの循環分析の受注実績というのは、道内で相当あるものなのでしょうか。

○議長（井上久嗣君） 鴻野経済部長。

○経済部長（鴻野弘志君） お答えいたします。

今回お願いしている業者からも、過去に実施した、今回私どもがお願いをしている本業務と類似する業務実績として、6事業が受注実績ということでございます。これは全てが北海道内の事業ということでございます。

以上です。

○議長（井上久嗣君） 大西議員。

○12番（大西 陽君）（登壇） 次に、本市農業の現状と課題及び目指すべき将来像についてであります。

本市農業は、先人のたゆみない努力により、今日まで本市の基幹産業として維持、発展してまいりました。今後も持続的に成長させる取組を一層強化するために、農業の競争力強化、成長産業化、農村社会の活性化に資する施策の着実な推進が必要であると考えます。

本市では、令和7年度を目標年度とした第4次士別市農業・農村活性化計画と8年度を目標年度とした第2期士別市まち・ひと・しごと創生総合戦略で、持続可能な農業の未来を見据えた農業未来都市創造を策定し、本市農業の振興を進める上の指針としております。

しかし、米の生産過剰を抑制する目的で、国の政策として転作を推進し、農業者もこの政策に協力をしてまいりましたが、農林水産省は、唐突に水田活用の直接支払交付金の支払い条件を見直しする方針を示されたことで、生産現場では大きな混乱が生じております。

さらに、本市の基幹作物の一つとなっているてん菜の作付について、砂糖の需要低迷を理由に、交付金対象数量の上限が、現行の64万トンと2026年までに55万トンに段階的に削減をする方針を示しております。適正な輪作体系と一定の所得確保に支障を来すこととなります。

さらに、外的要因もあって、肥料や燃油価格の高騰による生産コストの増大、特に肥料の原料は主に外国から輸入していることから、今後、供給面での不安もあり、両面で厳しい状況になっています。

一方、酪農・畜産では、コロナ禍で消費の減退で生産抑制から減産が余儀なくされ、配合飼料や購入粗飼料の価格高騰と子牛価格の大幅な下落も重なって、耕種農業、酪農・畜産ともに

過去最大の危機的な状況にあるといっても過言ではありません。これらの状況が早期に改善されることは現状では考えにくいことから、今、農業にとって大きな転換期を迎えている感じがしてなりません。

農業は、国民にとって極めて大切な食料を生産している一方で、国土や自然環境の保全、水源の涵養、良好な景観の形成、農村での文化の伝承など、多面的な機能を有しております。農は国の基なりとの言葉があるように、農業は国にとって欠かすことのできない重要な産業です。これらの実態を踏まえた上で、本市農業に対する現状をどのように認識をしているのか、また、このような状況下で解決しなければならない新たな課題と、本市農業が目指すべき将来像とその実現に向けて実効性のある施策を構築するための全体構想、いわゆるグランドデザインの考え方を改めてお伺いいたします。（降壇）

○議長（井上久嗣君） 鴻野部長。

○経済部長（鴻野弘志君）（登壇） 大西議員の御質問にお答えします。

本市農業を巡る情勢は、とどまらない少子高齢化の進行により、農家戸数の減少や農業従事者の高齢化が進み、農業生産に必要な農村環境の整備やコミュニティの維持、また、担い手不足による耕作放棄地の発生が懸念される状況です。

このような中、計画期間が本年度から令和7年度までの第4次士別市農業・農村活性化計画では、今後も本市の農業が持続的に発展していくためには、担い手や新規参入者の確保、育成をはじめ、生産基盤の整備等を総合的に進めていくこととしています。そこで、基本目標を持続可能な生産体制の確立として、土づくり、収量アップ、人づくり、農村づくりを4つの柱に据えて、各関係機関と連携し、各施策の展開を進めています。

一方、農業者を取り巻く情勢では、水田活用の直接支払交付金の見直しや、てん菜の交付金対象数量の見直し、酪農・畜産においては、新型コロナウイルス感染拡大による景気低迷で、乳製品の消費が減退し、生産抑制や子牛などの価格の大幅下落など、今後の営農継続が危ぶまれる厳しい現状となっています。

さらに、ウクライナ情勢に端を発した国際情勢の変化、世界的な穀物需要の不安定化により、燃料、飼料、肥料の価格が高騰し、耕種、酪農、畜産全ての農業経営に多大な影響が及び、様々な課題を抱えている状況だと認識しています。

このような影響に対処するため、今般、農林業経営者に対し、経営継続の支援として、生産活動に不可欠な肥料・飼料等の一部支援を実施しているところであり、国や道からの支援と併せ、農家経営の不安解消の一助になることを願うところです。

こうした時代の趨勢の中、国においては、将来を見据えた食料安全保障の強化に向け、幅広い視点で中長期的な課題の検討を行うとともに、リスクの分析、評価、現行施策の検証を進め、食料の安定供給確保に必要な総合的な対策の構築に向けて着手するとされているところです。

また、道内に目を向けると、高い技術力を持つ専門的な農業者が主体となって北海道農業を支えており、豊かな自然と広大な土地を生かして展開される多様な農業は、本道の重要な基幹

産業であると位置づけられています。その上で、我が国最大の食料供給地域を継続していくためにも、農村の景観形成や多様な地域資源など、多面的機能の発揮を通じて、農業・農村の将来像を見据え、持続的発展のための施策を推進するとしております。

このような中、本市の基幹産業である農業に対する全体構想としては、自然条件に適合した収益性の高い農業を持続的に発展させるとともに、活力と魅力あふれる農村づくりに努め、これらの貴重な財産を着実に将来に引き継ぐことと考えています。このことを踏まえ、第4次士別市農業・農村活性化計画を基本として、次世代の農業者をはじめ、多様な担い手と人材が活躍し、農村の潜在力をフルに発揮することで安全・安心な食の提供や農村景観の保全、ひいては地域の経済を支える農業の確立を目指すべきと考えます。

こうしたことから、本市農政の推進のためには、改めての認識としてJ A等の各関係団体から御意見を伺うとともに、他自治体の取組状況などの情報収集を行う中から効果的な施策の展開を図ってまいります。

以上申し上げ、答弁いたします。（降壇）

○議長（井上久嗣君） 大西議員。

○12番（大西 陽君） 今の状況を見てみると、国の支援策が継続的に続かないと令和6年には大変な状況になるのだと予測されます。それから、特に今、酪農については、配合飼料の異常な高騰をはじめ、生産資材が上がって、経営コストを吸収する限界を超えております。例えばこの危機的状況を解決するとしたら、乳価を引き上げるというのが一番効果的な方法だと思います。ただ、北海道は、加工原料乳向けが主体となっていますから、北海道の場合は加工原料乳生産者補給金というのがあるのですけれども、この単価を引き上げるということが重要なことだと思っています。

それで、参考までに申し上げますと、御承知かと思うのですが、現行、いわゆる令和4年度の補給金単価は、キロ当たり8円26銭と、それから、北海道は広大ですから、輸送コストを補う集送乳調整金というのがあるのですけれども、これはキロ当たり2円59銭、これを合わせると10円85銭と。J Aグループ北海道で今取り組んでいるのは、この10円85銭に対して5円以上の引上げが必要だと今運動しておられるようです。

しかし、今日報道されていますが、政府与党は、合わせて49銭引き上げて11円34銭ということで、政府与党で結論を出しております。しかし、この単価で決定したとしても、過去に飼料高騰に対応するために約1円を緊急的に追加措置をしたという事例がありました。そういう意味では、補給金とは別の対策も含めて必要なことが明らかでありますから、ぜひ市長はもちろんのこと、全道市長会でも取り組んでいただきたい。恐らく道東を含めた主産地についてはその首長と話をしていただければ実態がよく分かると思いますが、ぜひこのことに取り組んでいただきたいというのが要望です。

残念なことに、この厳しい状況の中で、市内の酪農を主体とした大型経営をしている法人が今、廃業に向けて準備を始めたと聞いております。これは危機的な状況を超えています。この

ことをぜひ市長は認識いただいて、力強い運動をしていただきたい。これはぜひ約束をしていただきたいと思います。

それから、これは提案ですが、この厳しい状況乗り越えるためには、やはり国の行き届いた効果的な支援が必要だと思います。そういう意味では、生産現場からこの切実な声を届けること、あるいは市内全ての市民や団体とこの危機的な状況を共有する、そんな必要があるのではないかと思います。市長も御承知のとおり、過去にTPPの参加反対集会を開催しております。そういう意味では今回も、コロナ禍ではありますが、対策をしっかりとやって、本市で農業危機突破集会なるものをぜひ開催すべきではないかと思います。これは提案ですので、ぜひ検討いただきたいと思います。前向きな検討をいただきたい。

それからもう1点、これは市長就任で、今日は支局長お見えですけれども、道新の就任1年のインタビュー記事が載っておられました。この記事でちょっと私が個人的に気になったところがありますのでお話をしますけれども、共感を得ることが、これは国に対してですね、大切であることから、地方行政では、我々農家を守るためにではなく、国民の食を守るためにという言い方に変えませんかと農業団体の方に提案をしたという記事があります。これは御承知のことだと思います。

私は、大きな意味で市長の考えも間違いとは言いません。極端な言い方をすれば、国民の食を守るだけであれば、外交努力を一生懸命やって、国民が必要な食料を輸入すれば済むという、これは極論ですけれども、そういうことになりますから。農業はそうではなくて、先ほど質問の中でも申し上げたとおり、農業・農村には極めて重要な多面的な機能、役割がある。このことは基本的には農業を守る、あるいは農家を守るという表現のほうが正しいと思います。これはぜひ市長の見解をお伺いしたいと思います。

以上です。

○議長（井上久嗣君） 渡辺市長。

○市長（渡辺英次君） ただいまの御質問にお答えいたします。

前半は要望ということでいろいろいただきました。これは実現に向けて関係機関とともに協議を進めていきたいと思います。

大西議員のお話のとおり、私もこの1年間、本当に社会情勢の変化もありましたので、農業が今本当に危機的状況だというのは重々承知をしているつもりでございます。実際に農業者の方とも多く意見交換をする中で、その実情というものを体で感じてきているつもりでございます。

そこで、最後にお話のありました、1年たったときの新聞記事についてであります。それについて、確かに今初めて大西議員に言われて、そのような捉え方もしてしまうなと思ったのでありますが、私が恐らく取材を受けたときに言葉足らずだった、私の責任だと思うのですけれども、全くそういった趣旨ではございません。日本の農業を守るためという意味合いで言ったつもりでありまして、私は基本的に輸入農産物、減らすべきだと思っております。いわゆる自

給率1%増えましたが、まだ38%です。先進国で日本だけです。半分に行っていないのは、これはおかしいだろうということも含めて、農業を守るということを国に要望するときに、各自治体の首長がそれぞれ行きますから、全国から。やはり皆さん同じように自分のまちの農業を守るということを当然お話しすると思うのです。私も最初はそういう形で言っていました。しかし、それでは正直、伝わらないのです。要するに、あなたのところがよくなればいいという気持ちなのかという問われ方をしてしまうので、ちょうど今この食料危機ということがございますので、であれば、国民の食を守るのだと、なおかつ北海道は213%ですか、という自給率を持っていますから、士別単体ではなくて、北海道として農業をしっかり守る、イコールそれは国民の食を守るのだという意味の国民の食を守るという意味であって、どんどん安いものを入れなさいという趣旨では全くないということをここで付け加えさせていただきます。

以上です。

○議長（井上久嗣君） 大西議員。

○12番（大西 陽君） 繰り返しになりますけれども、先ほど冒頭言った提案ですけれども、これは私個人の考えではなくて、実は優秀な経営をしている酪農家の方が、本当に危機的な状況だと、本当にそういう思いで訴えておられました。これは何かしないと、何か行動しないと、このまちに酪農を営む農業者はいなくなるということでもありますから、これは効果がどうかという考える前に行動しませんか。そんなことでお願いして、この質問を終わります。

○議長（井上久嗣君） まだ大西議員の一般質問が続いておりますが、ここで昼食を含め、午後1時30分まで休憩いたします。

（午前11時52分休憩）

（午後 1時30分再開）

○議長（井上久嗣君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

一般質問を続行いたします。

12番 大西 陽議員。

○12番（大西 陽君）（登壇） それでは、午前中に引き続き質問をいたします。

最後の質問は、市内大通西1丁目の閉業した旧ホテルに対する対応についてであります。

この旧ホテルは、客室が36室、収容人数72名で、各種イベントに使用できる大ホールと、会議室や宴会場及びレストランに入浴施設を備えたホテルとして、1980年、昭和55年に営業開始以来、結婚披露宴や各種会議と宴会、ビジネスマンなどの宿泊や市民などが食事や入浴の場として多くの利用があり、にぎわいを見せていましたが、様々な事情によるものと思われませんが、2005年、平成17年に約26年間の営業を終了しております。閉業以来18年程度経過していますが、現在は建物の劣化が進み、駐車場跡や建物の周辺は草木が伸び放題で、目を背けたくなるような環境になっております。そこで、ホテル閉業後、本市が把握している範囲で、今に至った経

過と現状を本市としてどのように捉えているのか、まずお伺いいたします。

次に、ホテル閉業後、建物への侵入防止措置など、本市が独自で様々な問題に対応してきた経過があると思いますが、その内容と、防犯上の問題のみならず、壁の落下や倒壊の危険性に加え、野生動物がすみつくことによる感染症や衛生上の問題、さらに、景観が著しく損なわれ、周辺環境悪化の問題などから、早急な対応が必要だと思います。特にこの建物は交通量が多い、歩道も設置された国道40号線に面しており、周辺には住宅や店舗、金融機関等があり、利用する市民も多いことから、危険リスク回避のためにも今後の対応について、この機会に本市の見解を伺います。（降壇）

○議長（井上久嗣君） 藪中市民自治部長。

○市民自治部長（藪中晃宏君）（登壇） ただいまの御質問にお答えいたします。

初めに、当該施設の経過と現状についてです。

当該施設の運営法人は、営業停止後の平成17年5月に裁判所による破産手続が開始され、翌18年6月に破産手続の開始決定により手続が終了し、法人登記が閉鎖されました。通常、破産手続においては、裁判所から選任された破産管財人によって、法人が有していた一切の財産を金銭に換え、債権者に返済、配当されるものでありますが、一部の金銭に換えることが困難な財産や処分に係る費用が捻出できない財産などは、裁判所の許可によって、例外的に破産管財人の管理から除外される場合があります。当該建物と敷地についても管財人による破産手続から除外され、不動産登記簿の所有者が破産手続終了後も運営法人の名義のものとなっているものです。

管財人による破産手続から除外された財産の管理、処分権については、通常、破産者に戻されることとなりますが、破産手続の終了により運営会社である法人は解散し、役員などもその地位を失っているため、現状では当該建物の敷地を管理、処分する者が存在しない状況にあります。一方、不動産登記には民間の債権会社による金銭消費貸借の根抵当権が設定されており、過去に債権者の申立てによる競売が行われたところではありますが、現在も処分には至っていません。

このような状況の中、平成22年に、窓ガラスなどの破損や建物内に人が侵入した形跡が見られる事案が発生しました。本来は所有者が対応すべきところを、警察と協議をし、市で、民法上の管理義務の不存在と危険でやむを得ない場合に補修作業を実施できる事務管理として、コンパネ等で侵入を防止する防犯対策を講じたところであり、警察による駐車場等への侵入を防止するテープなども設置されました。その後、26年、令和2年、3年にも窓ガラスや以前に修繕した箇所破損などが見られたことから、その都度、警察と協議し、市で対応してきたところです。

次に、今後の対応についてです。

建物については、前段で申し上げたとおり、建物等を管理、処分する所有者が存在しない状況であり、また、空家特措法の特定空家、いわゆる危険建物に現在は該当していません。仮に

特定空家に指定し、代執行等による解体を行う場合においても、所有者が不存在で、その費用を回収できる見込みがないこと、また、抵当権者が存在していることから、解体等は困難であります。

市といたしましては、建物に損傷が発生するなど、防犯対策等が必要な都度、引き続き警察と協議しながら対応していくとともに、景観や環境面におきましても、民法上の事務管理として可能な範囲で対応してまいります。

以上申し上げ、答弁といたします。（降壇）

○議長（井上久嗣君） 大西議員。

○12番（大西 陽君） この建物は、これからますます危険度が増すのではないかと。今の答弁ですと、法的根拠に基づいてできる範囲の対応をしたということでありますけれども、市として、行政として、今後、永久にこのままということにはならないのだと思いますけれども、どうこの問題を捉えるのか、どうするのか、行政としての立場から考え方をお聞かせいただきたいと思います。

○議長（井上久嗣君） 法邑副市長。

○副市長（法邑和浩君） 再質問にお答えします。

大西議員言われるように、あの建物については、市としましても大きな課題の一つだと認識をしています。それで、現状、これまでの経過でありますとか、今対処する部分については、部長のほうから答弁したとおりであります。

この解体費用、仮に代執行ということになった場合については、数億円という億単位の費用が見込まれておまして、なかなかそこに公費を投入するということについては市民の理解は得られないであろうと考えております。現状、あそこの地域が将来的に、周辺の、例えば空き地が将来発生してきて、一体的に活用可能だという状況になった場合には、例えば民間での活用が見込まれるといったようなことも期待できる可能性もないわけではないと思っておりますし、全国的にもこうした状況、特に温泉地の老朽化したホテルを含めて、全国的にも大きな問題となっている部分もありますので、そういったことからいくと、今後、国における除却なんかの補助についても期待をしていきたいなと思っております。

行政としての判断、考えということでありますけれども、現実には非常に厳しい、今すぐこういった対応をします、こういった考えでいきますということはなかなか申し上げることは困難なわけでありますけれども、当面は、先ほど答弁いたしますとおり、あの建物については十分安全面の部分において注意、注視しつつ、安全対策として環境面での対策、そうした部分についてはできる範囲の中で対応してまいりたいと思っておりますし、そこに一定の大きな経費をかけられませんが、一定の経費がかかる部分については、やむを得ないのではないかと考えてもおります。ちょっと現状は難しいということになりますけれども、そういうことで答弁をさせていただきます。

○議長（井上久嗣君） 大西議員。

○12番（大西 陽君） 市としては大きな課題ということで認識をしておられるということですが。

いずれにしても、この後の推移を見ながら進めるということですが、具体的に、これは現実に安全確保をしないと、言いながらも、しっかりした専門家による安全確保のための定期点検、これをやると。これはあくまでも市民に対する危険リスクの回避ですから、当然行政としてこのことをまずやると。

それからもう一つは、通ったら分かるように、恐らく市長の自宅からも見えるのだとも思うのですが、近くに行くと非常に草木が伸びっ放しだと。この辺の環境整備ぐらいはできるのではないかと。

それから、もう1点は、これは少し費用がかかるかもしれませんが、当面、解体等々については財政の問題等として、あるいは所有権の関係で難しいということは理解します。そういう意味では、何といいますか、見た感じ、いわゆる目隠しフェンス的なことも考えるべきではないかと。防犯を兼ねて。その点について答弁をお願いしたいと思います。質問の機会はこれで終わりなので、前向きな答弁を期待して、終わります。

○議長（井上久嗣君） 法邑副市長。

○副市長（法邑和浩君） 再々質問にお答えをします。

危険な部分についての点検を専門家の目も含めてしっかりすべきだということであり、例えば温泉地の廃ホテルなどにおいては、事例として、大学と連携しながら現地を確認したり構造調査をしたり、あとは概算の費用などの検討など、あといろいろな部分の影響調査、こういった部分を委託してやっているといったような事例もあります。ですから、そういった部分を参考にしながら、専門家によるそうした点検についても検討していきたいと思っております。

また、草木等の環境の部分でありますけれども、これは我々職員の手でもできるということもありますので、そこら辺は定期的に監視をしながら行っていきたいと思っておりますし、防犯を兼ねた目隠しの部分ということでもありますけれども、先ほど私が答弁いたしましたとおり、そうした部分について、多少の費用がかかる場合もありますけれども、それについても検討していきたいと思っております。

以上です。

○議長（井上久嗣君） 3番 湊 祐介議員。

○3番（湊 祐介君）（登壇） 第4回定例会一般質問、最後の質問をさせていただきます。

通告では複数要旨についてお聞きする予定でしたが、サフォークブランドのブランディングに絞って質問させていただきます。

サフォークブランドのブランディングについてお聞きします。

士別市をこれまで訪れたときに、国道40号沿いの看板やマンホールなどから、サフォークランド士別、サフォーク羊がたくさんいるまちなのだろう、そして、羊飼いの家から見る風景を見たときに、北海道へ来たんだなと思っていました。御縁があり、今こうして市議としてまちづくりに関わることによって感謝しておりますが、合宿のまちづくりと羊のまちづくり、この2つ

は地方再生や地域おこしの核となるものを感じております。

その中で、今の士別をさらにアピールさせていくには3つの取組が必要だと感じています。

合宿者も踏まえて、観光客が当地に訪れたときにできること、士別市にしかない特徴的なものがあると発信しやすいと感じました。羊の体験、農の体験、食の体験など、そうした五感を刺激する体験型観光を充実させていくこと、こちらが1つ目に必要なことと感じております。

2つ目に、情報発信を踏まえて、地場産品がどのようなものがあるのか御紹介するパンフレットや動画なども必要ですし、さらなる付加価値を出すといえますか、地域の新たな特産品を生み出す仕組み、そうしたものも必要だと感じております。

3つ目に、スポーツ合宿の聖地として知名度を上げていくためにも、今ある観光資源や地域資源の掘り起こしを行いながら、士別らしいモニュメント、いわゆる映えスポットというか、士別といえばこの場所で写真を撮るような、訪れた人が楽しめる場所が必要だと感じております。私ごとでございますが、合宿者や知人に士別を案内する際に、羊と雲の丘観光に伺ったとき、あの雄大な景色もさることながら、羊が放牧されている場所に子供が走り回る風景を見ました。こんなにもきれいで美しい場所があるんだと、ある種の感動といえますか、牧歌的な風景に癒やしを感じました。

令和4年度市政執行方針の魅力と活気あふれるまちづくりの分野の中で、綿羊振興、士別サフォークラムのさらなるブランディングを進めるとありますが、このブランディングの効果はどのようになっているのか。2年度に策定した、羊のまち士別サフォークラムブランディングでは、商品開発、販売戦術、広告宣伝をまちづくり士別株式会社が請け負うこととなっております。3年5月には、道の駅侍・しべつがオープンし、多くの方がこの施設を訪れているとのこと。そこで、このブランディングの効果はどのようなものがあるか教えていただき、この質問を終わりたいと思います。（降壇）

○議長（井上久嗣君） 渡辺市長。

○市長（渡辺英次君）（登壇） 湊議員の質問にお答えします。

ただいま湊議員から、観光機能強化について御提言がありました。

新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、観光による受入れが縮小傾向となり、本年10月には、国外からの観光客受入れの再開や国が実施する全国旅行支援など、観光を取り巻く環境は変化しつつあるところです。そこで、議員お話しの本市をさらにアピールする3つの取組についてです。

まず、体験型観光の充実は、国内に目を向けても、アクティビティー、文化交流、自然との触れ合いのうち、複数の要素を持つアドベンチャー旅行が主流となっています。本市では、冬のアクティビティーとしてスノーモビルランドの実施が上げられますが、体験型観光としてのメニューは現状では見当たりません。

そうした中、士別観光協会では関係団体と連携をし、地域の稼げる看板商品創出事業により、ツアー造成の企画を模索しているところです。その内容は、新たな観光体験プログラムや羊毛製品の製作体験など、羊をキーワードとした体験型観光について検討をしているところです。

本市においては、天塩岳や天塩川など、都市にはない手つかずの自然がたくさんあることや、主要産業は農業であることから、今後においても、観光協会や関係団体とともに、本市独自の魅力を盛り込んだ体験型観光の強化を図ってまいります。

次に、情報発信では、本市を知ってもらい、認知していただき、そして選んでいただくことが重要であると考えています。そのためには、雑誌などの紙媒体での情報発信に加え、デジタルサイネージによる動画や、SNS、ウェブ広告等を活用したデジタルでの発信が道内外への多くの方々へPRに有効であると考えています。

あわせて、付加価値の高い新たな商品の開発についてもお話がありました。

これについては、行政と民間事業者が力を合わせた取組が重要であると認識をしており、それぞれの役割を生かすことで、よりよい仕組みづくりにつながるよう期待をしております。

次に、いわゆる映えスポットについてです。

本市の観光の拠点として、羊と雲の丘では、まち並みを見渡せる展望台や牧歌的な風景が広がるほか、近年では地域おこし協力隊が中心となり、牧草ロールのラッピングに羊の顔を描いて世界のめん羊館の前に飾っておくなど、映えスポットとなるような工夫もされているところ

です。

次に、ブランディングの効果についてです。

昨年、道の駅「羊のまち 侍・しべつ」がオープンし、来館者が約34万人に上りました。夏には屋外で来館者の目の前でラム串を焼いて販売したほか、ラム肉を練り込んだラムコロッケや、羊の形を模したおやき、その他、市内各店舗によるオリジナルジンギスカンや、羊毛、羊製品等サフォークに関するあらゆる商品を一元的に販売することで、市外からの来館者に対する本市のPRになっていると感じており、一定程度の効果を上げているものと認識をしています。

次に、羊肉を用いた特産品づくりについてです。

これまでに市民団体が商品開発した羊籠包とライスバーガーのほか、まちづくり士別株式会社が商品化したオリジナルジンギスカンラムジン、ラムコロッケを道の駅で販売しています。また、それ以外にも市内飲食店でオリジナルメニューを開発しているところと伺っています。これら特産品の売上げ状況については、個人事業者が販売を行っていることもあり、全てを把握することは難しいところではありますが、市外、道外でのイベントで販売をしている羊籠包やライスバーガーは購入された方から好評であると伺っています。

アフターコロナを見据え、インバウンドを含めた国や地方における観光は、今後一層競争が激化することが予想されます。湊議員からの御提言を受け、本市観光のより一層の機能強化を図ってまいります。

以上申し上げ、答弁いたします。 （降壇）

○議長（井上久嗣君） 湊議員。

○3番（湊 祐介君） 御丁寧な説明ありがとうございます。

再質問ではないのですけれども、私からの要望として、まず、体験型観光が今のところないというところで、この部分で今後検討してもらい、今、ウィンタースポーツなど合宿者の方々が朝日地区に続々と入られているので、この方々にも、合宿がメインとなっているのはもちろんだと思うのですけれども、まさに、少しでもこの士別市に目を向けていってもらえるような取組をしていただけたらなと思っております。

さらに、やはり道の駅の部分でも、もう少し有効利用というか、何か目玉の商品というものがあれば合宿者の方々も来ていただけたと思うので、今後も、まちづくりというところで進めていってほしいなというところであります。

以上になります。

○議長（井上久嗣君） これにて一般質問を終結いたします。

○議長（井上久嗣君） 以上で、本日の日程は終了いたしました。

お諮りいたします。議事の都合により明15日は休会いたしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（井上久嗣君） 御異議なしと認めます。よって明15日は休会と決定いたしました。

なお、16日は午前10時から会議を開きますので、御参集願います。

本日は、これをもって散会いたします。

御苦労さまでした。

（午後 2時00分散会）